

令和3年度 第3回 堺市自殺対策連絡懇話会 議事録

1 日 時 令和3年10月4日（月）午後2時～午後3時

2 場 所 ZOOMによるオンラインにて開催

3 委 員

出席者 秋元委員・恵口委員・隈元委員・佐藤委員・田邊委員・中村委員・梨谷委員・
平野委員・米花委員・山田委員

書面聴取者 飯田委員・葛西委員・志村委員

4 関係者

堺市健康部 こころの健康センター所長 井川

教育委員会事務局 学校教育部部长 江戸

消防局次長 兼 救急部部长 川西

5 事務局

堺市健康部 こころの健康センター 片山

堺市健康部 精神保健課 前原・松尾・村上・肥塚・前田

6 会議次第

- (1) 開会……………2
- (2) 委員及び事務局職員紹介 **事前送付資料1**……………2
- (3) 案件・報告
- ①「堺市自殺対策推進計画（第3次）案」について **事前送付資料3**……………2
- ②「堺市自殺対策推進計画（第3次）概要版案」について **事前送付資料4**……………8
- ③「堺市自殺対策推進計画（第3次）別冊案」について **事前送付資料5**……………9
- (4) その他……………11

7 議事の内容

(1) 開会

- ・堺市情報公開条例第35条に基づき、会議を公開することを確認。
- ・前原課長あいさつ

(2) 委員及び事務局職員紹介

【梨谷座長あいさつ】

- ・この度、座長を務めさせていただく。
- ・自殺者数が非常に多い状況が続いている。自殺者数0が目標だが、達成できないかもしれない。少しでも自殺者数を減らせるよう、委員の皆様の知恵を拝借したい。よろしく願います。

【平野委員あいさつ】

- ・この度、職務代理を務めさせていただく。
- ・梨谷座長からもあったように、自殺者数は非常に厳しい状況が続いている。ぜひ皆様の知恵をお借りして、よりよい対策を作っていきたい。よろしく願います。

(3) 案件・報告

①「堺市自殺対策推進計画（第3次）案」について（事前送付資料3）

【事務局】

<「堺市自殺対策推進計画（第3次）案」>

- ・現計画からの変更点や新たに追加した点、第1回および第2回の懇話会の意見を反映させた点などを中心に各章の概要を説明した。

<「堺市自殺対策推進計画（第3次）概要版案」（事前送付資料4）>

- ・概要版は、計画内容の重点を絞り、一目で本市の自殺対策の重要なポイントが分かる資料としている。

<「堺市自殺対策推進計画（第3次）別冊案」（事前送付資料5）>

- ・別冊には、自殺対策の関連事業を掲載している。また、堺市自殺対策連絡懇話会等の情報、こころの悩み相談一覧、ゲートキーパーについても記載している。
- ・自殺対策関連事業は庁内で毎年進捗管理を行っているため、それらを更新できる形として、今回別冊で作成した。ここで関連事業を毎年更新したいと考えている。こころの悩み相談一覧や他の情報についても毎年確認し、変更があれば更新し、本市のホームページ上でも公表するよう考えている。

委員からの意見・質疑

<第1章について>

(意見なし)

<第2章について>

【恵口委員】

・堺市でゲートキーパー研修を行っていて手応えや効果などの実感はあるか。

【こころの健康センター 片山係長】

・現場では様々な形で連携を取ることがあるが、今回のゲートキーパー研修の動画は関係機関にも見ていただいている。市民だけでなく、関係機関が再確認する意味合いにもなっているという点で、手応えを感じている。

<第3章について>

【田邊委員】

・基本認識の中で、「①自殺は、その多くが追いつめられた末の死であり、誰にでも起こりうる危険がある」とあるが、インターネットで自殺相手を募って行う場合もある。堺市でも女子学生がSNSで誘い合って飛び降り自殺をした事例があり、最近、車で3人が練炭自殺した事例もあった。「追いつめられた」というより、「誘い合って」という形である。

・インターネットで誘い合って自殺することをどのように防げばよいかと思う。インターネットのパトロールなどは考えているか。

【事務局】

・市では、インターネットのパトロールなどの対策の強化までは考えきれていない。

・若者の間ではSNSが主流になっている。情報のやり取りや悩みを打ち明ける中で、そのような誘いに乗って事件になった例もあった。

・国が、適切なSNS相談で悩みを聞き取り、自殺予防のセーフティネットを張る取組を考えている。市としても、SNS相談を周知して、悩んでいる人がそのような誘いを受けて自殺に至ることがないように取組で対策を打てればよいと考えている。

【梨谷座長】

・インターネットの情報を監視するのは、管轄上の問題で堺市が行うのは難しい。世界中でボーダーレスなものなので、一市だけでできるものではない。

・報道で、国やこのような問題を専門とする団体が、サイバーパトロールを行っているのを見たことがある。そのようなところをお願いするしかない。

・多少なりとも効果があるものとして、学校でネットリテラシー教育を進めることが有効な対策ではないかと思う。

<第4章について>

【恵口委員】

・「本市では自殺対策にかかるプロセス（過程）も重視しています」ということだが、「プロセスを重視する」とは具体的にはどのようなことか。

【事務局】

・38ページの図を見ていただきたい。市民、行政、関係機関が、相談したり協力し合ったりする過程ややり取りが大事であり、その一つ一つが繋がって広がることで、自殺者の軽減などの大きな効果を生むのではと考えている。顔が見える関係も、プロセスの1つと考えている。

<第5章について>

【米花委員】

・第4章「計画の目標」の「相談機関の認知度向上」に関して、基本方針3で「（2）相談支援体制の充実」が挙げられている。相談しようと思って身近なクリニックに連絡しても予約が取れなかったり、「どこに相談すればよいのか分からない」などを聞くことがある。具体的にまずどこに相談すればよいかを、市民にどのように伝えていくのか。病院内でも、「まずどこに連絡すればよいのか」という声をよく聞く。

【事務局】

・確かにクリニックに連絡してもなかなか予約が取れず、その間、辛く不安な気持ちを誰に聞いてもらえばよいかわからないという人が多いと思う。市は、自殺対策の一環として毎年、相談機関一覧の冊子を発行している。毎年、各関係機関にお願いして、市民の皆様の目に止まり手に取っていただける場所に配布してもらっている。様々な分野に分けており、どのような悩みでも一目でどこに相談すればよいかわかる冊子になっている。市民の皆様が悩んだときのツールの一つにしていきたい。ホームページでも、「相談機関一覧（悩み相談）」として紹介している。

・相談機関一覧は、今までは電話相談と面接相談だったが、今年度からSNS相談も新たに追加している。様々な方面から相談を拾い上げていきたい。

・厚生労働省も主な相談窓口一覧をQRコード付きで出しており、各自治体でアレンジして活用できるようになっている。このような国が管轄する電話相談やSNS相談も、周知していきたい。

【米花委員】

・当院でも冊子やいのちの応援係のパンフレットを活用することが多いが、SNS相談や厚生労働省のもの、自分たちの情報不足もあり、知らなかった。当院でもそのようなものが普及できるよう活動していきたい。

【こころの健康センター 片山係長】

・事務局の補足になるが、ゲートキーパー拡充のための毎年のゲートキーパー研修のテキストで、ゲートキーパーの役割の一つである「つなぐ」として、相談機関一覧をQRコード付きで掲載している。ホームページにも、ゲートキーパーのテキストの概要版を掲載しており、その中でもQRコード付きで相談機関一覧につながるようにしている。様々な形で運動しながら、相談先を多くの人に知ってもらえるよう試

行錯誤している。つながりの輪のように、悩みを抱えたときの相談先の周知が様々なところに広がればよいと思っている。

【米花委員】

・窓口になるわれわれが、もっと広く情報をもっておくことが重要であると改めて認識した。

【梨谷座長】

- ・少し困っている人や困りごとがはっきりしている人は、自分で相談機関一覧を見て相談先を選べると思うが、自殺が切迫している人や悩みがはっきりしていない人は、どこに相談すればよいか分からなかったり、冊子を見る元気さえないのではと思う。選択肢が多いことは案外難しい面もある。
- ・堺市立総合医療センターが、「もっと情報をもっておけば」と言うくらいでは、市民には情報が届きにくい。
- ・いのちの応援係が行っていることだと思うが、「とりあえずここに電話してもらえれば、必要なところにつながり」というものを周知したほうが、危険性がある人には分かりやすい。関係機関との調整も必要なため、今すぐということではないが、意見として挙げさせていただく。

<第6章について>

(意見なし)

<資料編について>

(意見なし)

<全体を通して>

(自死遺族への冊子の渡し方)

【田邊委員】

- ・「基本方針4 自死遺族等および自殺未遂者等への支援強化」の中でも、自死遺族への支援は大事である。自殺では必ず検死が入るため、その際に警察から遺族に小冊子を渡してもらうのも一案である。
- ・私は警察医として10年以上携わっており、1,500人以上の検死を書いているが、年間10人くらい自殺がある。小冊子が手元があれば渡すが、すぐなくなる。直接ではなく頼んで渡しており、警察でやっていただくのがよいと思うため、検討していただければと思う。

【事務局】

・ご意見も含めて、関係機関と相談の上、自死遺族に冊子やパンフレットを渡す機会などを連携することを検討していきたい。

【米花委員】

・当院でも救急外来にそのような小冊子を置いているが、亡くなられてすぐに渡すのは難しく、実際は渡せていないと聞く。警察など、遺族にだれが渡すかは検討が必要だと思う。

(関係機関への自死遺族に関する研修、他の問題へのつなぎ)

【佐藤委員】

- ・基本方針2の「(2) 学校における取組体制の充実」で、いじめ防止やSOSの出し方について記載があるが、学校にけっこう自死遺児がいるものの、「触れないでおく」ということが多い。そのような場合の対応について学校でレクチャーや研修をしていただけるとありがたい。自死遺児のことも触れていただきたい。
- ・母親が自殺し、父親が小さい子どもへの対応や子育てをどのようにすればよいか困って相談に来ることがある。市に連絡すれば、子育てにもつなげていただけたらと思うが。
- ・遺族の問題は、心の問題だけでなく、小さい子どもの子育ての仕方や亡くなった妻の親とどのようにつき合えばよいかなど、様々な問題がある。子育てのほうにもつなげていただきたい。

【梨谷座長】

- ・実際の場面でパンフレットを渡してよいか迷うことがあると思う。声かけしてよいのか、するとすればどのような声かけがよいのかが分からないと思う。学校や警察など自死遺族に関わる機関に対して、研修を行うのもよいと思う。

②「堺市自殺対策推進計画（第3次）概要版案」について（事前送付資料4）

<公表について>

【梨谷座長】

- ・概要版はどのように使うのか。全戸配布などは行うのか。

【事務局】

- ・概要版も、計画書と同様に公表する。

【梨谷座長】

- ・各家庭に配布されるのか。

【事務局】

- ・そうではなく、ホームページで掲載する形を考えている。

<キャッチフレーズについて>

【佐藤委員】

- ・基本理念の図と「ひとりやないさかい」というキャッチフレーズが、温かい感じで分かりやすく、とてもよい。

【事務局】

- ・内容は確定すればこのままでいくが、レイアウトやデザインは、今後もう少し親しみやすい形にしたい。修正案は、次回の懇話会には提示できると思う。

【平野委員】

- ・私も「安心してや、ひとりやないさかい」というキャッチフレーズで、「さかいし」がきれいに入っていてよいと思う。

<調査概要について>

【平野委員】

- ・ホームページに掲載するのであれば、文字を拡大して読むことができるのでよいが、書面では文字が小さくて細かく、どこにポイントがあるかが分かりにくい。市として強調したいところは、色を付けたり、太字にするなどでポイントを明確にしたほうがよい。
- ・特に「自殺（自死）についてのお考え」は項目が多すぎて、どこを見ればよいか分かりにくい。

【梨谷座長】

- ・ご指摘の点について事務局にて検討をお願いします。

③「堺市自殺対策推進計画（第3次）別冊案」について（事前送付資料5）

<公表について>

【梨谷座長】

- ・これもホームページに掲載して、市民に公表することを意識しているということか。

【事務局】

- ・計画、概要版、別冊の3点は同じ形で、ホームページで公表する予定である。ただし、別冊は、毎年関連事業やその他の情報を新しいものに更新したものを掲載しよう考えている。

<こころの悩み相談一覧について>

【梨谷座長】

- ・「こころの悩み相談一覧」の電話番号は、こころの健康センターと同じ番号か。

【事務局】

- ・そうである。こころの健康センターの「こころの電話相談」と同じ番号である。

【梨谷座長】

- ・現在、統一ダイヤルは、この時間に加えて、夕方6時半から10時半も別のところでつながるが、この番号にかけてもつながるのか。

【事務局】

- ・統一ダイヤルにかけると、夜間は自動的に委託先につながる。その部分は更新できていない。いつまで継続するかがはっきりしていないが、別冊は毎年更新するため、時間帯も追加して載せるようにする。この時間帯はこころの健康センターが担当しているため、「こころの健康センター」の欄に掲載しているが、別立てで統一ダイヤルの追加を考えたい。

【こころの健康センター 片山係長】

- ・相談先が分からないという市民への周知のためにも、統一ダイヤルも掲載するのがよいと思う。

④全体を通して

<インターネットの相談窓口>

【田邊委員】

- ・インターネットの相談窓口を作る予定はあるか。慶應義塾大学の学生が世界の学生にお願いして、時差を考慮して24時間どこかが対応できる仕組みを作っている。堺市でもそのようなことをボランティアに頼むなどの考えはあるか。

【事務局】

- ・インターネットを活用した相談窓口はまだ検討できていないが、今後は、そのような様々なツールを活用した相談窓口の検討が必要と思っている。今後、皆様のご意見をお聞きして関係機関とも連携して、一つでも多くの相談窓口ができればと思う。皆様のご協力をお願いします。
- ・堺市独自には行っていないが、大阪府では全域でLINE相談を行っている。ただし、大阪府域で協力している大学に範囲が限られている。他に大阪府では、妊産婦向けのLINE相談や新型コロナに対応したLINE相談を実施している。そのようなことも周知していきたい。

【梨谷座長】

- ・区域を区切りにくいのがインターネットで、それがよい面もあるが、相談などでは難しくなる面もある。
- ・普段相談業務にあたっているが、LINE相談やインターネットでの相談は、現状の相談技術だけですぐに対応できるものではなく、専門の訓練が必要である。しかし、インターネットは有用なツールなので、今後、活用できるよう検討していただきたい。

【山田委員】

- ・今の若い人にとってスマートフォンや携帯電話は、通話手段ではなく、文字を送る手段になっているため、SNS相談やLINE相談も考える必要がある。11月に日本弁護士連合会で自殺対策のための全国協議会を開催するが、その中で、テキストカウンセリングについて講演をしていただく予定である。このようなことにも関心をもつ必要があると思う。

(4) その他

【事務局】

- ・本日の懇話会は議事録を作成してホームページに掲載する。委員の皆様には、議事録ができた段階で報告させていただくため、ご確認をよろしく願います。
- ・今回、計画案、概要版案、別冊案に多くのご意見をいただき、感謝申し上げます。いただいたご意見を元に、修正や加筆を行う。
- ・12月から1月にかけてパブリックコメントにて市民の意見を募集し、第4回の懇話会で、その結果と最終の計画を提示する。
- ・第4回の懇話会は令和4年2月17日（木）の午後からを予定している。正式に日程が決まった時点で案内させていただく。対面の予定だが、状況によっては本日と同じオンライン会議になる可能性がある。
- ・本日の会議はこれにて終了する。

以上